



# 文部科学省

## だより〔第十五回〕

文部科学省初等中等教育局教育課程課教科調査官

加藤 泰弘

### 学習指導要領が目指す書写・書道教育

現行の学習指導要領は、小学校が平成23年度、中学校は平成24年度より完全実施され、高等学校は平成25年度から年次進行で実施されており、本年度（平成27年度）で完成年度を迎えます。本連載では、現行の教育課程が目指す書写・書道教育の視点を紹介していきます。

前回は、高等学校芸術科書道の領域と分野の構成について述べ、現行

について述べています。

#### 国語科書写からの円滑な接続を図ること

学習指導要領の改訂の趣旨を整理しました。今回からは、具体的な改訂

内容について解説し、指導の視点に

昭和52年の改訂において、これま

で「書くこと」の領域に位置付けられたいた書写が、小学校では新たに設置された「言語事項」に位置付けられました。「言語事項」とは、国語の学習を支える基礎的な事項として設定されたもので、「毛筆は硬筆の基礎」として、書写の指導の「文字を正しく整えて書く」という技能としての側面が一層明確になりました。この改訂では、中学校においても「言語事項」が設置されました。しかし中学校では「表現」に位置付けして中学校では「表現」に位置付けられ、美しく書くことや名跡等の美しさを感じ取り、豊かな文字感覚を養うことが求められました。ところが、平成元年の改訂では、小学校から中学校への系統的な学習を図るために、中学校においても書写は「言語事項」に位置付けられ、「文字を正しく整えて速く書く」という、全ての教科を支える基礎・基本としての書写という位置付けが定着していました。これによって、文字に対する鑑賞眼の育成は削除され、表現

や文化という視点が失われて、高等学校芸術科書道への接続をどのように図っていくかが大きな課題となつていったのです。

平成20年の改訂では、「伝統的な

言語文化と国語の特質に関する事項」が新設され、書写はここに位置付けられました。この事項は、我が国の歴史の中で創造され、継承された伝統的な言語文化に親しみ、継承・

発展させる態度を育てることや、国語の果たす役割や特質についてまと

まつた知識を身に付け、言語感覚を養い、実際の言語活動において有機的な能力を育てることに重点を置いて構成されています。

平成27年4月号で述べたように、中学校第3学年には、身の回りに広がる文字の多様性を知り、表現効果を考えながら書く指導が加わり、具体的に芸術科書道への円滑な接続を図る指導が新たに加えられました。

これらを受けて示された高等学校芸術科の書道Ⅰの目標は次の通りです。  
書道の幅広い活動を通して、生

涯にわたり書を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、書写能力の向上を図り、表現と鑑賞の基礎的な能力を伸ばし、書の伝統と文化についての理解を深める。

(傍線筆者)

また、書道Iの「内容の取扱い」には次のように示されています。

内容のAの指導に当たっては、中学校国語科書写との関連を十分に考慮し、日常生活における目的や用途に応じて、硬筆も取り上げるものとする。

(傍線筆者、※「内容のA」は「表現領域」を指しています)

書写は言語としての機能性の上に立っているのに対して、書道は芸術としての表現性の上に立っています。

書写における「正しく整えて」は整齊という美の一つの基本的な在り方であり、それを基盤にしながらも、さらに芸術としての多彩な美へと発展させていくという一貫性を図ることが重要となっています。また、国語科書写の学習では、特に小学校の

平成11年の高等学校学習指導要領の改訂において、芸術科書道の表現領域の構成順序が「(1)漢字仮名交じりの書」「(2)漢字の書」「(3)仮名の書」となり現在に至っています。これによつて「漢字仮名交じりの書」が国語科書写との円滑な接続を図るための基本的分野であり、書を生活に生かす態度の育成を図る分野としての位置付けが明確となりました。

(傍線筆者、※「内容のA」は「表現領域」を指しています)

書写は言語としての機能性の上に立っているのに対しても、書道は芸術としての表現性の上に立っています。書写における「正しく整えて」は整齊という美の一つの基本的な在り方であり、それを基盤にしながらも、さらに芸術としての多彩な美へと発展させていくという一貫性を図ることが重要となっています。また、国語科書写の学習では、特に小学校の

指導要領の「漢字仮名交じりの書」の指導事項の一つには「漢字と仮名の調和した線質の表し方を習得すること」とあり、導入期は、特に文字の大小や配置・配列に視点を当てるなど、「調和」について考え、実用的な表現から芸術的な表現へと展開を図る指導が重要となっています。

一方、文化的な視点から捉えると、私たちの身の回りには、実用を目的として書かれたものであつても、芸術的な表現へと高まりをもつなど、豊穣な文字文化が広がっています。書道Iでは、中学校第3学年に示された文字文化に関する認識を改めて形成する内容を発展させた指導の充実も大切です。書道Iの目標には

毎年、春と秋に開催する指導主事連絡協議会の提出資料によると、近年、書道Iの導入期に「漢字仮名交じりの書」を題材として取り上げる年間指導計画が多く見られるようになります。また、「漢字の書」「仮名の書」の後に、書道Iのまとめの学習として「漢字仮名交じりの書」を再度取り上げることも多いようです。学習

書文化について理解を深めることを求めています。さらに、「日常生活における書への関心を高め、その効用を理解すること」と示されています。生活の中で果たしている書の役割やその効用について気付き考えることは、書への関心・意欲を高めることにもつながります。例えば、看板、書籍の題字、商品のタイトルやロゴ、石碑等を取材し撮影して持ち寄り、等について発表し合う学習などが考えられます。生徒の特性に応じて、郷土に広がる文字文化を取り上げたり、日常生活における書の効用や価値について考え方たりする学習を積極的に取り入れることが重要です。

書道Iでは、国語科書写と芸術科鑑賞領域の指導事項には「日本及び中国等の文字と書の伝統と文化について理解すること」とあり、漢字文化圈において、手書き文字が芸術の領域まで昇華していることに目を向けさせ、悠久な書の伝統と豊かな